

2007(H19)年10月

絵で見る

# 地方の窮乏と財政格差

➡ 問題の所在と待ったなしの対策案

～ まず2008年度予算から ～

岩 手 県

※財政難のため白黒両面コピーとさせていただきます。

カラー版（PDF版）を岩手県ホームページに掲載しておりますので、そちらもご参照ください。

（ダウンロード、印刷配付などご自由にご利用ください。）

<http://www.pref.iwate.jp/syoku/>

# 面積

- ①日本の地図です。
- ②各都道府県を長方形にして並べてみました。
- ③各々の長方形の面積の互いの比率は、実際の面積比と同じになっています。



この国土で、  
47都道府県  
と  
1804市区町村  
が頑張っ  
ているんだね。

※市町村数は平成19年4月現在

自治体の財源は、どのような  
分布になっているのでしょうか？

次ページへ

# 地方税

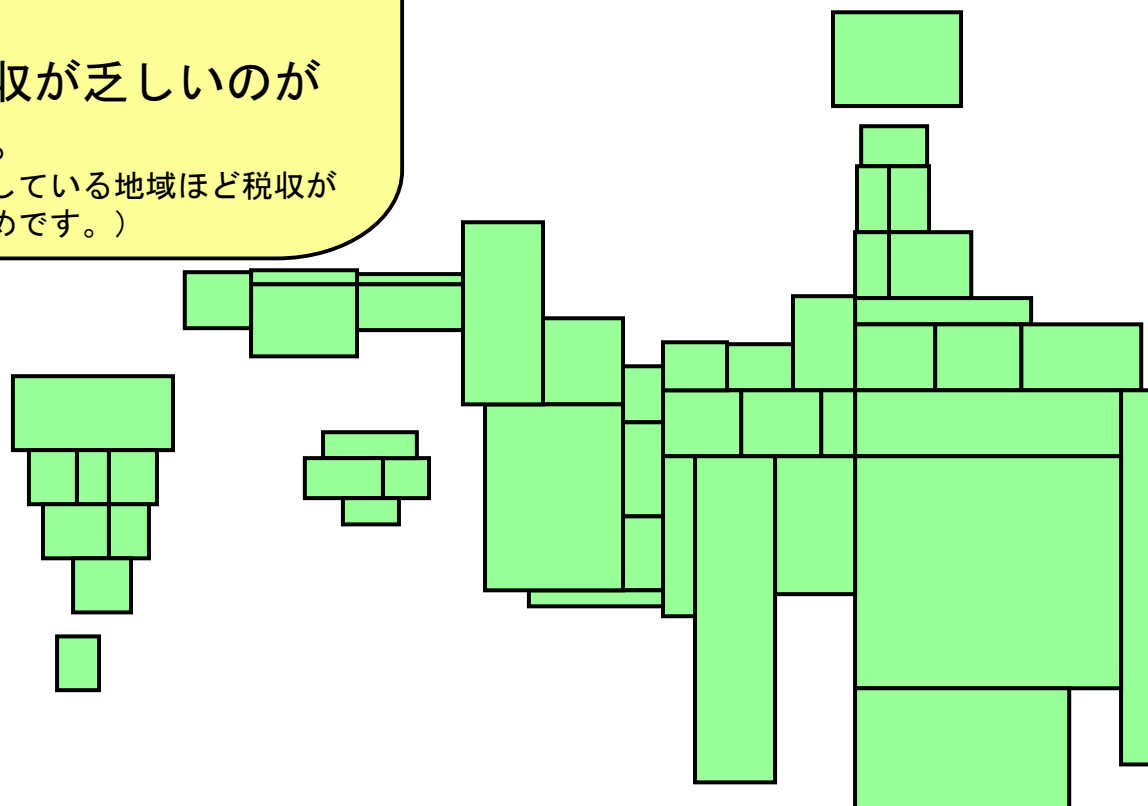
<2007 (H19) 年度>



こんなに税収に格差（偏在）があると、地方部の自治体は大変だね。

- ①地方税（40兆円）の分布状況です。
- ②各々の長方形の面積は、税収規模の比率に合わせています。
- ③地方部の税収が乏しいのが分かります。

（企業や人口が集中している地域ほど税収が多くなっているためです。）



※注1 2007 (H19) 年度の地方税収（地方交付税の算定結果（基準財政収入額）に基づき、岩手県において推計した地方税収額。超過課税・法定外税は含まない。）を面積として表したもの。

2 都道府県税と市町村税を都道府県単位で合計したデータに基づいて作成。

交付税による財源調整は十分に機能しているでしょうか？

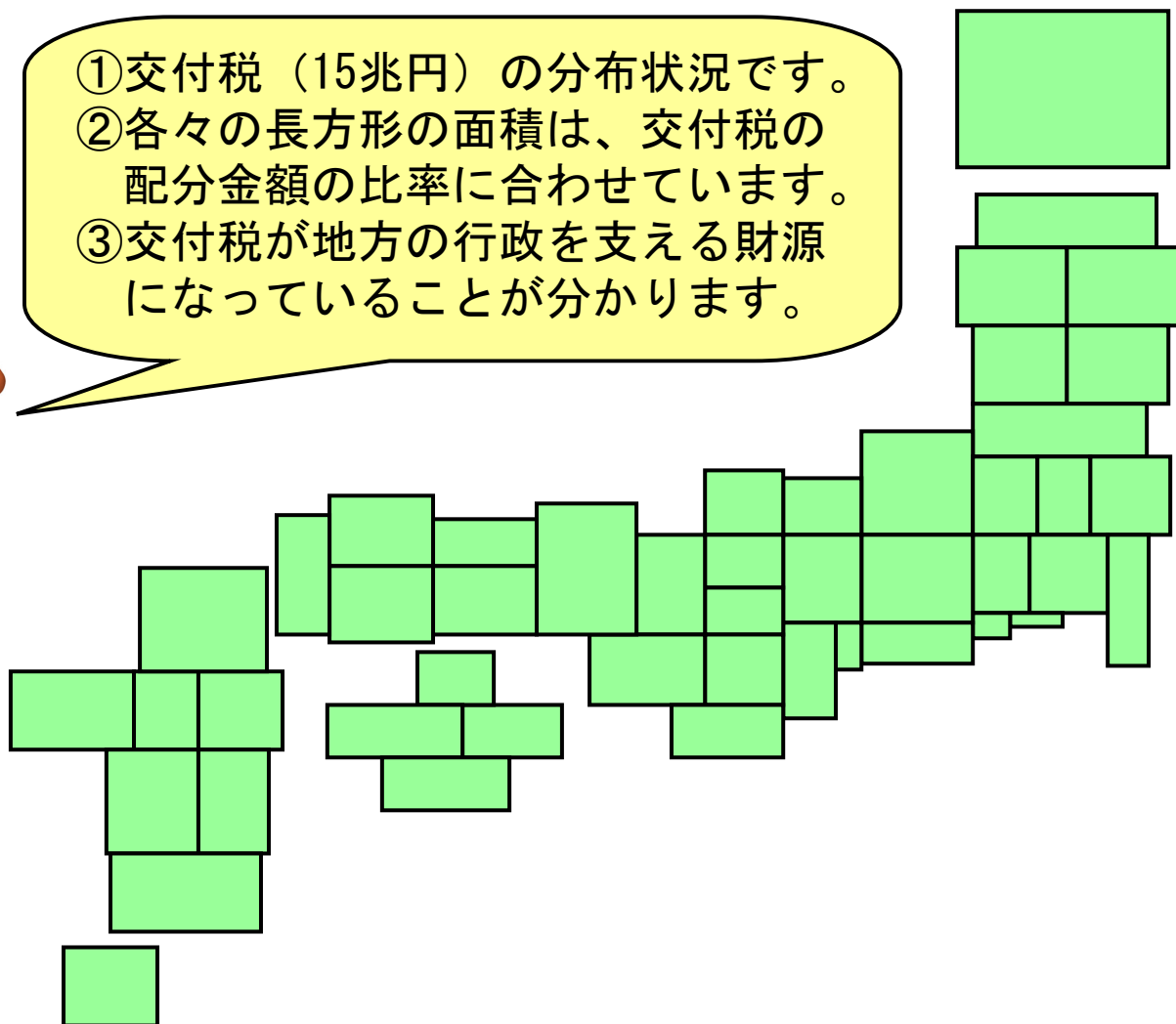
次ページへ

## 交付税

<2007 (H19) 年度>



- ① 交付税（15兆円）の分布状況です。
- ② 各々の長方形の面積は、交付税の配分金額の比率に合わせています。
- ③ 交付税が地方の行政を支える財源になっていることが分かります。



前ページの地方税とこのページの交付税との合計が、自治体の財源になっているんだね。

※注1 2007 (H19) 年度の地方交付税の交付額 (岩手県による推計値) に基づいて作成。

2 普通交付税 (14兆円) は決定額 (実績値) を用い、特別交付税 (1兆円) は各都道府県の前年度実績額に総額の伸び率 ( $\Delta 4.4\%$ ) を乗じた金額を用いた。

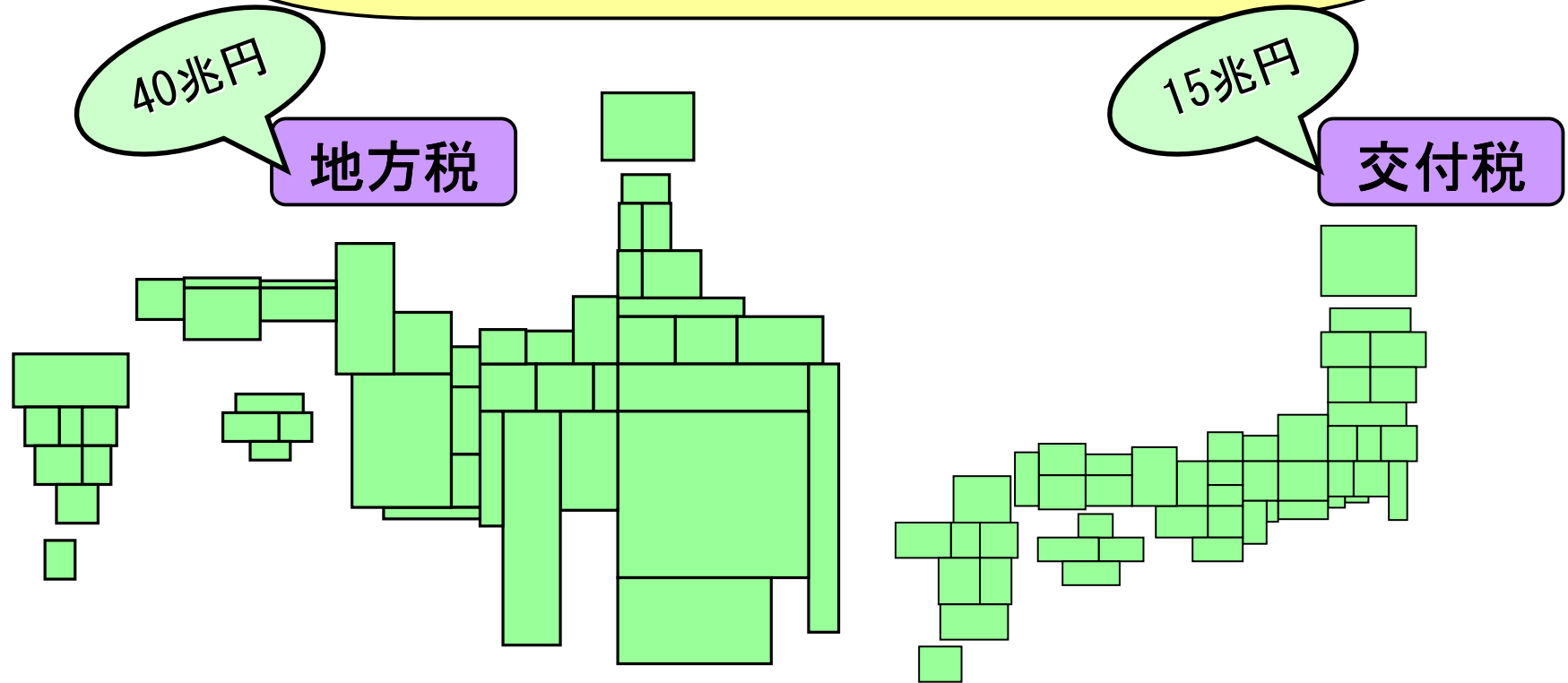
3 都道府県分と市町村分を、都道府県単位で合計したデータに基づいて作成。

地方税と交付税はどのような組み合わせになっているのでしょうか？

次ページへ



- ① 地方税と交付税は、40兆円と15兆円（19年度）です。
- ② 都市部に集中する地方税に比べ、地方部を支える交付税が不十分な状況です。
- ③ この地図は、40兆：15兆という金額比率を正確に表す面積比となっています。



交付税による調整が不十分な感じがするな....

両者の合計では、自治体の財源はどんな分布になっているでしょうか？

次ページへ

## 地方税＋交付税

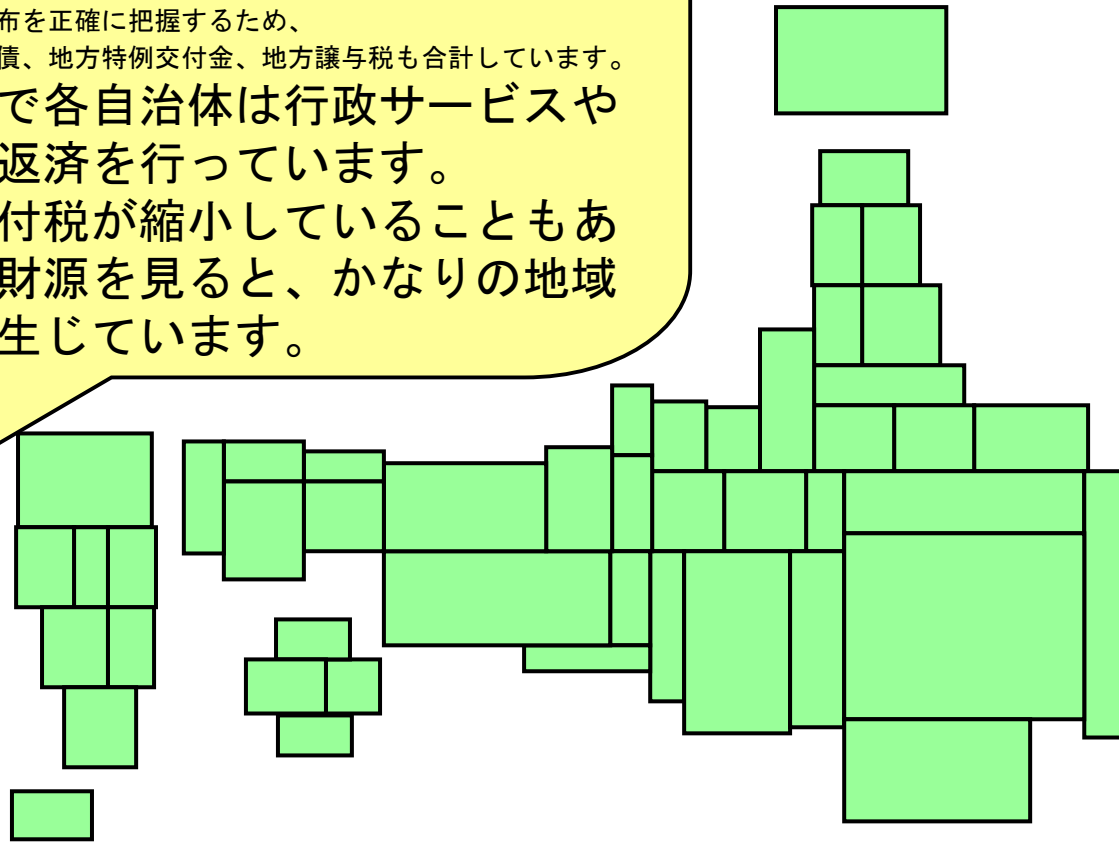
<2007 (H19) 年度>



この分布が実情なのか…。最近では、地方部の自治体が「格差」で苦しんでるらしいけど…。

- ①自治体の財源の分布です。
- ②「地方税＋交付税」の金額（※）に合わせて、各々の長方形の面積をセットしています。
- ③この財源で各自治体は行政サービスや地方債の返済を行っています。
- ④近年、交付税が縮小していることもあり、この財源を見ると、かなりの地域間格差が生じています。

(※)一般財源の分布を正確に把握するため、臨時財政対策債、地方特例交付金、地方譲与税も合計しています。



※注1 2007 (H19) 年度の地方税 (超過課税・法定外税は含まない。)、地方交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、地方譲与税の推計値 (岩手県による) 及び実績値に基づいて作成。

2 都道府県分と市町村分を都道府県単位で合計したデータに基づいて作成。

5年前と比較してみると、この分布はどのように変化してきたのでしょうか？

次ページへ

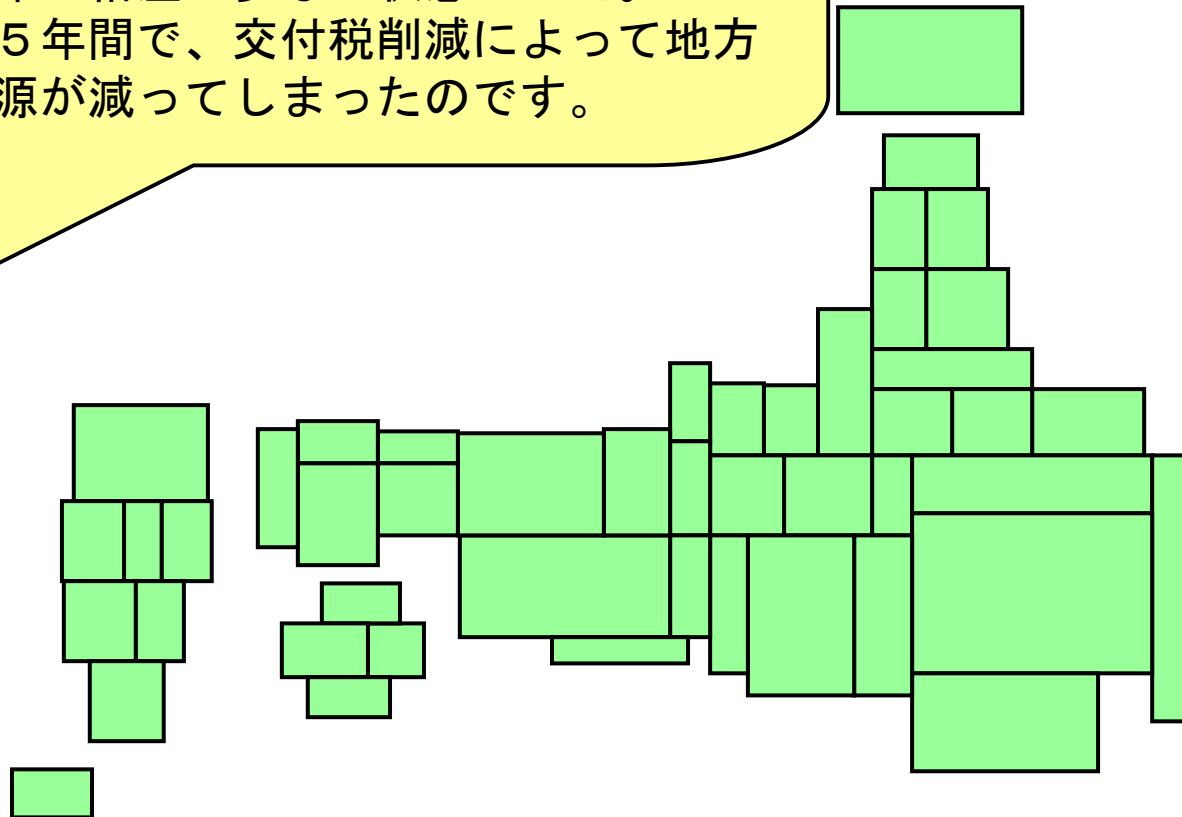
5年前の

## 地方税＋交付税

<2002 (H14) 年度>



- ① 5年前（2002 (H14) 年度）の自治体財源の分布です。
- ② 現在（2007 (H19) 年度）よりも、当時は、財源分布の格差が少ない状態でした。
- ③ 最近の5年間で、交付税削減によって地方部の財源が減ってしまったのです。



具体的には、地域ごとに、どのくらい財源が増減しているのかな...？

※注1 2002 (H14) 年度の地方税 (超過課税・法定外税は含まない。)、地方交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、地方譲与税の合計額による。

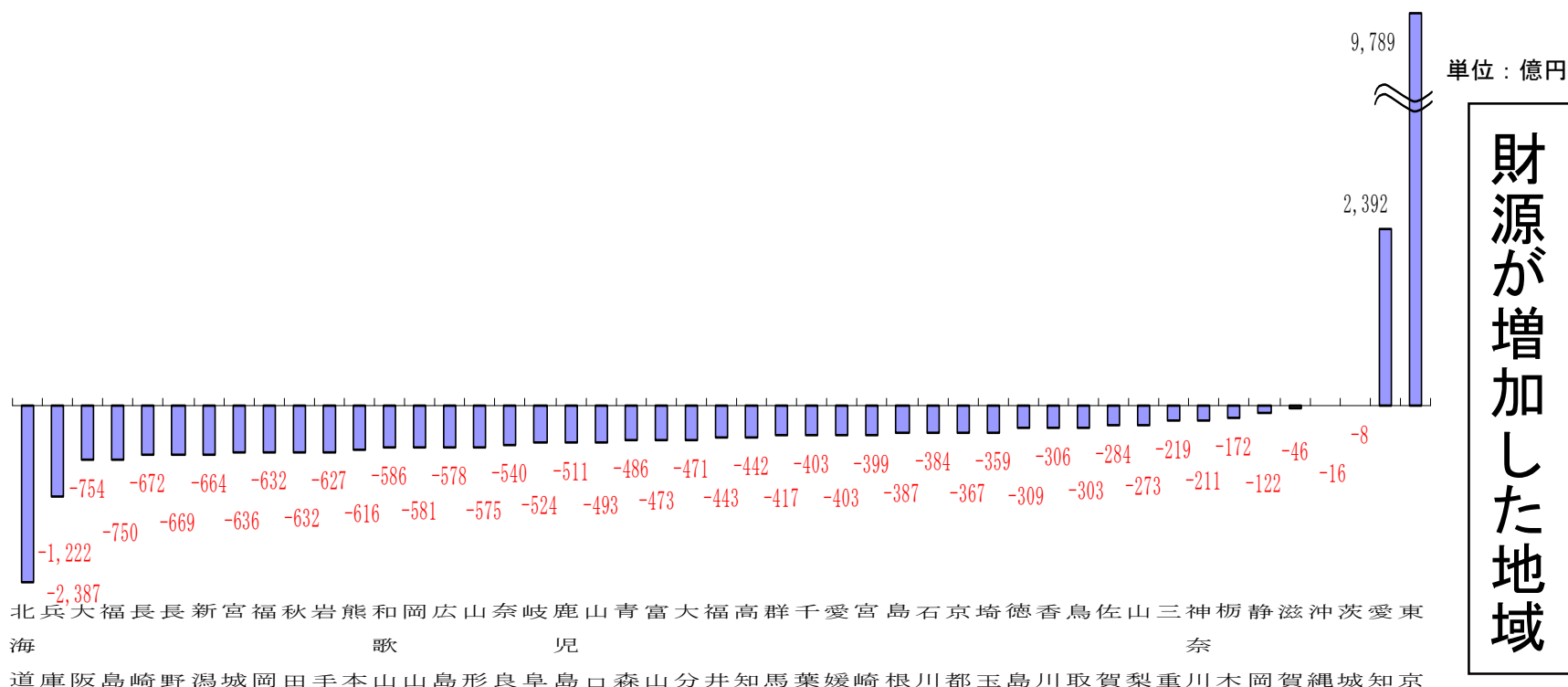
2 都道府県分と市町村分を都道府県単位で合計したデータに基づいて作成。

5年前と現在との財源の変動を都道府県単位で確認して見ましょう。

次ページへ

## 5年前(2002(H14)年度)と現在(2007(H19)年度)との自治体財源の比較

財源が減少した地域



財源が増加した地域

- ※注1 5年前(2002(H14)年度)の各地域の自治体財源と、現在(2007(H19)年度)との比較(増減)を増減額順に記載。
- 自治体財源は、地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、地方譲与税の合計額(2007(H19)年度の一部は岩手県による推計値)による。
  - 三位一体改革による3兆円の税源移譲は、除外して算出している。(同額以上の国庫支出金が削減されているため。)
  - 地方税は超過課税及び法定外税を除いたものである。19年度は基準財政収入額を基に試算した。
  - 19年度の地方交付税は、普通交付税(14兆円)については決定額(実績値)、特別交付税(1兆円)については各都道府県の前年度実績額に総額の伸び率(△4.4%)を乗じた額を用いた。
  - 都道府県分と市町村分を、都道府県単位で合計した数値である。

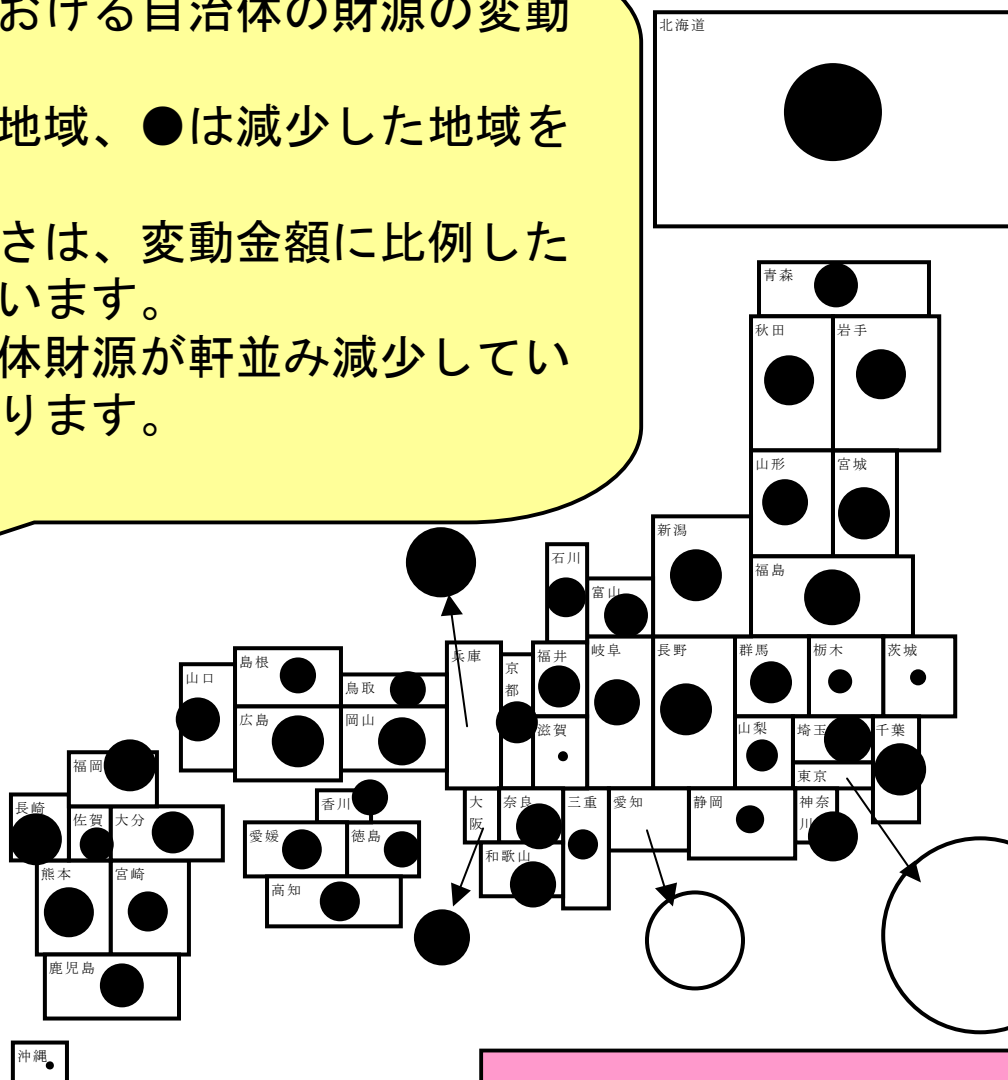


- ①最近5年間における自治体の財源の変動状況です。
- ②○は増加した地域、●は減少した地域を表します。
- ③○や●の大きさは、変動金額に比例した大きさとしています。
- ④地方部の自治体財源が軒並み減少していることが分かります。

最近5年間の  
(H14→H19)  
自治体財源の  
変動状況



これは大変な  
状況だな...



現行制度のままだと、来年もまた  
格差は拡大するのでしょうか？

次ページへ

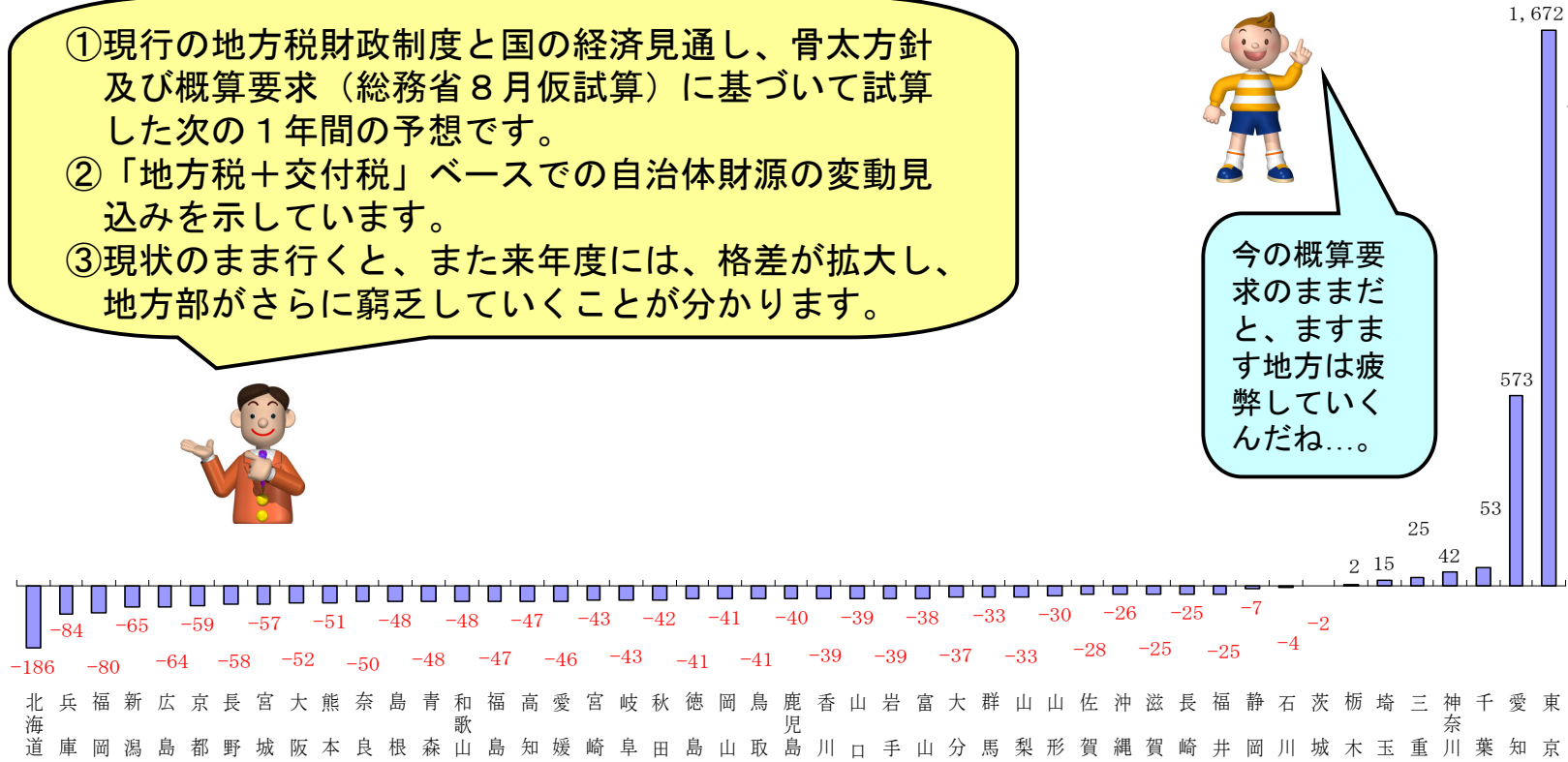
# 「地方税＋交付税」の平成19年度から平成20年度の伸びの見込み

- ① 現行の地方税財政制度と国の経済見通し、骨太方針及び概算要求（総務省8月仮試算）に基づいて試算した次の1年間の予想です。
- ② 「地方税＋交付税」ベースでの自治体財源の変動見込みを示しています。
- ③ 現状のまま行くと、また来年度には、格差が拡大し、地方部がさらに窮乏していくことが分かります。

財源が減少する地域



今の概算要求のままだと、ますます地方は疲弊していきんだね...



財源が増加する地域

※注1 各地域の「地方税＋交付税」の2007(H19)年度と、2008(H20)年度の比較(増減)を増減額順に記載。  
 2 都道府県分と市町村分を、都道府県単位で合計した数値である。  
 3 「地方税＋交付税」は、地方税(超過課税・法定外税を含まない。)、地方交付税、臨時財政対策債発行可能額の合計額(2008(H20)の全部及び2007(H19)の一部は、岩手県の推計値)による。  
 4 地方税は、普通交付税(2007(H19)決定済)の基準財政収入額を用いて試算した2007(H19)年度の地方税収推計額に経済成長率に基づく伸び率を乗じて推計。  
 5 地方交付税は、不交付団体については増減ゼロとし、交付団体については、①地方税収の増加見込金額に基準財政収入額算入率を乗じた額(収入)、②全国の交付税総額の減少見込み(総務省8月仮試算)から試算した基準財政需要額の平均減少率により推計した基準財政需要額の減少見込額(需要)の両者を用いて減少見込みを推計。  
 6 臨時財政対策債は、全国総額の減少見込み(総務省8月仮試算)から算出した減少率を用いて各自治体の発行可能額が減少すると仮定して推計。

次ページの対策が必要です。  
(2008(H20)年度予算から早速実施を！)

## 地域格差問題を是正するための必要な対策

### 1 地方交付税関係

・・・ 交付税のあるべき機能を正しく発揮すること。

#### ① 地方交付税総額の増額

(出口ベースにおける地方交付税総額については、国税の増加に伴う交付税原資の伸びに見合った額を増額すること。)

#### ② 地方交付税の法定率の堅持(むしろ引き上げ)

(地方交付税の原資となっている国税の法定率分が減少することのないよう堅持、又は、法定率の引き上げを行うこと。)

#### ③ 頑張る地方応援プログラムによる普通交付税の別枠加算

(現行制度では、総額のうち2,220億円(H19)を算定額としているが、別枠として交付税総額に加算すること。そのため、当該プログラム相当分を地方財政計画の歳出総額に加算すること。)

#### ④ 臨時財政対策債(赤字地方債)の制度見直し

(地方交付税の代替財源という性格どおりに、財源不足団体のみに対し、財源不足の範囲内で配分すること。)

#### ⑤ 地方交付税の留保財源率の見直し

(地方交付税による「財源調整機能を回復」するため、基準財政収入額の算入率を引き上げる(留保財源を引き下げる)こと。)

### 2 地方税関係(偏在是正)

・・・ 地方税中心の歳入構造づくり(更なる分権改革)のベースとして・・・。

#### ⑥ 地方消費税の清算基準の見直し

#### ⑦ 地方法人二税の分割基準の見直し

(税の理屈に合うものの範囲での見直し(できるだけ人口に比例的な税収帰属が実現する等)を行うこと。)

#### ⑧ 法人税を国へ、消費税を地方へ、という税源交換

(偏在度の小さい地方消費税を充実し、偏在度の大きい地方法人二税を国に移すこと。併せて、交付税の原資税目・交付税率を調整すること。)

**※ 地方税の偏在是正は、その結果として、地方交付税総額が減少しない形で実施すること。**

(不交付団体水準超過経費を含めた地方財政計画の歳出総額を維持(むしろ充実)しながら実施すること。)

**これは重要!** この点が確保されないと、「都市部の地方税が減少し、国の財政が改善する」という結果になります。

この8つの対策が格差の縮小のためには必要なんだね・・・。



8つの対策それぞれの詳細は解説版(別冊)をご覧ください。

